

## 市立学校関係者の新型コロナウイルス検査陽性判明と同校の臨時休業について

次の市立学校の関係者について、新型コロナウイルス検査の結果、陽性が判明しました。学校の対応は次のとおりとなりますのでお知らせします。

### 1 臨時休業期間

	学校名	陽性判明	臨時休業の範囲	臨時休業期間
①	西生田小学校 (麻生区)	児童2名 1/14(金) 児童2名 1/16(日) 児童2名 1/17(月)	学校の一部	1月17日(月)～当面の間
②	南加瀬中学校 (幸区)	教職員1名 1/14(金) 生徒7名 1/14(金) 生徒14名 1/15(土)	学校	1月17日(月)～21日(金)
③	子母口小学校 (高津区)	児童1名 1/14(金) 児童4名 1/15(土) 児童6名 1/16(日)	学校の一部	1月17日(月)～24日(月)
④	栗木台小学校 (麻生区)	教職員1名 1/15(土)	学校の一部	1月17日(月)～当面の間

①は、現在、濃厚接触者を特定中及び健康観察のため、上記期間を臨時休業とします。

②は、感染拡大防止の観点から、健康観察のため上記期間を臨時休業とします。

④は、現在、濃厚接触者を特定中のため、上記期間を臨時休業とします。

(②の教職員は、年齢：40代 性別：男 職種等：教諭 居住地：川崎市中原区)

(④の教職員は、年齢：50代 性別：女 職種等：教諭 居住地：川崎市多摩区)

### 2 当該校における対応

(1) 当該校の対応：臨時休業期間中は外出を控え、健康観察を実施。健康状況を踏まえ、可能な範囲で学習支援を実施

(2) 保護者への周知：保護者へは、メール配信等にて周知

(3) 消毒の実施：校内の消毒を実施済

(4) わくわくプラザ：①③④の小学校に設置されている「わくわくプラザ」は開室（臨時休業の対象となる児童の受入は見合せ）

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、児童及び児童家族等については、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

**【問合せ先】**

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、南谷

電話 044-200-3284、3318

(児童生徒の健康管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石、小竹

電話 044-200-3292、3828

(教職員に関すること)

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 重田

電話 044-200-3332

(わくわくプラザに関すること)

川崎市こども未来局青少年支援室 荒川

電話 044-200-2670